

平成 1 9 年度財団法人紀南環境整備公社
第 6 回理事会

財団法人紀南環境整備公社

平成19年度財団法人紀南環境整備公社 第6回理事会議事録

- 1 開催の日時
平成20年3月8日(土) 午後1時00分
- 2 開催の場所
新宮市春日1番35号
新宮地域職業訓練センター 1階 大教室
- 3 出席者
別紙出席者名簿のとおり
- 4 議事
公社事業の今後の進め方について
- 5 会議開会
別紙出席者名簿のとおり役員が出席したので、会議を開催した。
引き続き議長選出を行い、公社寄附行為第27条により、理事長が議長に就任した。
次に代理出席者の承認について諮ったところ、異議なく承認され、出席者は定足数を満たしていることから、議長が会議の成立を宣言した。
- 6 議事録署名人選任
議長から議事録署名人の選任について提案し、議長指名について諮ったところ、全員異議なく、議長から松原理事、森田理事を指名したところ、全員異議なく選出された。
- 7 議 事
公社事業の今後の進め方について
真砂議長「皆さんもご承知のとおり、遅れている公社事業をどうするのかを1月24日に協議を行った際、松原理事に議会と商工会とで協議し、串本町の方針をどうされるのかについてを決めて欲しい、そして2月末に公社に報告して欲しいと申し入れをしていた。その結果、冒頭の挨拶にも触れたが、松原理事が3月1日に直接私に、町としての方向の回答があった。
今日の会議は、その件について、後ほど松原理事からも報告していただき、それを受けて公社として今後事業をどう進めるのかを協議して欲しいと思っている。
では、早速だが松原理事に、町としての方針、それに至った経緯などの報告をいただければと思う。」
松原理事「只今、理事長から3月1日の理事長への串本町の方針決定についての報告の件が発表があった。内容については、全く理事長から話しをいただいたとおりであり、先の役員会の会合において2月中に串本町としての態度決定をという要請をいただいていた。実は、2月29日のぎりぎりまで産業界の代表である串本町商工会の役員会が開催されるという事であったので、ぎりぎりの色んな意見を聞くという立場から私の最終判断が2月中にという事であったので、2月29日の商工会の態度を見極めた上でという事であったので、3月1日の朝一番にお伺いし真砂理事長に報告をす

るといふ運びになった。決定の方は「現地調査を受け入れる」という内容であり、その中でいくつか注文も付けさせていただいた。まず一つは、5箇所に絞り込む選定過程の中でやはり一部ラムサール条約海域の事を十分に頭に入れずに陸域を指定したという風な昨年の10月13日における公社と串本町議会との意見交換会の中で出席をいただいた技術アドバイザー会議の先生方の回答にもあったという風に思うので、そういう点については、一定公社としても反省と言いますかそういう点について配慮いただきたいという事がまず一点である。また、それを受けて最終候補地決定の場合には、そういう十分でなかった点を加味してラムサール条約の登録の意義という事について配慮いただきたいという事で、新聞報道では注文を付けたという表現になっていたが、注文というか配慮をお願いしたいという事で、真砂理事長には報告させていただいた。

新聞報道の紀伊民報の記事を借りれば、松原町長は態度転換という事で、私の考え方として当初は現地調査は受け入れていただきたいという事で付議をしていたが、平成19年の9月議会において態度を変えて、やはり公社理事の一員であるものの、まずは串本町の町長としての立場、また併せてラムサール条約というものの本旨と言いますか世界的に環境を守っていこうという地球規模のラムサール条約の意味を考えた場合にやはりそちらの方も十分に尊重していかなければならないという事の中で一時は調査受け入れを反対している地元住民また、地元議会等々の話から私としてもそれを支持するという事を表明して、その後の公社理事会の歩みについて一時ストップしたという状況が続いており非常に申し訳ないという思いも持っているところであるが、1月24日の役員による会合で色々諸々の支障も出てくる、タイムリミットの話もいただいた中で2月中に何とか串本町の3者、4者で協議をした上で串本町としての意見をまとめる様にとという話であったので、この様な結果になった訳である。まず、大きく理由として一つには、処分場建設という事については、全員が理解をしているところであるが、果たしてこれが単独でとなった時については、非常に難しい。やはり広域の一員として参画していく事が必要である事が町民にも理解浸透してきたのではないかという事がまず一点。二点目は、串本町議会の様子である。反対の意見書という事でいち早く平成18年の6月に16対1という事で串本町議会で反対の議決ではなかったが、反対意見書という形で串本町及び公社の方へ提出した。次にラムサールの海を守る会が高富地区を中心に結成され、14,000人を余る反対署名を提出した。そういう事の中で、実はあまり串本町商工会及び古座商工会の産業界の方々には割とはっきりした旗色を今日までしていなかった訳だが、ここへきてやはり産業界を中心に当初の協議会の立ち上げ、また、公社の立ち上げについて、処分場が必要であるという観点から推進してきたという経緯を受けて、やはり適切な判断をお願いしたいという要望書を古座商工会・串本町商工会、新年度に合併を予定していますが、今のところ二つの商工会が独立をしているが双方連名で適切な対応をお願いしたいという意味の要望書をいただいた。私は総合的に判断をした場合に調査受け入れをせざるを得ないという事で報告をした。

ただ一点申し上げたい事だが、昨日20時からラムサールの海を守る会の会長はじめ役員20名の方々と判断した事についての意見交換を行った。その中で最終決定するという事は、町長として当然の働きであるからそれに対してケチをつけるという事ではないが、ラムサールの海を守る会の立場として一点申し上げたいという話があった。その点については何かと申し上げると、紀伊民報の記事の中で意見を変えた中での表現でこういう表現が一点ある。記事を読み上げるが「先日、調査拒否を再確認した高富区のラムサールの海を守る会が町長に対して最終決断を委ねようではないかと

いう風な機運になっているという風に判断したと説明した。」このくだりであるが、これは町長の希望的観測の判断ではないか。という事である。それについては、ラムサールの海を守る会が町長に委ねるという機運があったというのは町長が思っているだけでラムサールの海を守る会は全く違うので、この点については、ラムサールの海を守る会としては非常に迷惑だ。3月1日の新聞報道以降、内外からラムサールの海を守る会の長に対して、あなた方はもう今までの主張を軟化、変えたのか。という問い合わせが殺到している。これは違うでしょう。という事で、これは町長が思った事であって、私たちは全然違うという事で訂正して欲しいという話であった。ただ首長として全体の調査を受け入れる判断については、それは首長がする事であるから、それについてはとやかく言うものではないが、この一点については、町長とラムサールの海を守る会の認識が違っていたという事は、公社の皆様方に十分説明をして欲しい。という申し入れがあった。公社の中でそういう話をしようと、それはマスコミ報道でされるか確約は出来ないから理事会が終わった後記者会見を開いてこの一報告については、こういう事情であって私の思い込み的なものが先走っていたと、訂正して欲しいという事であったので、訂正すると話をした。私が何故こういう風にしたかという根拠を言わなければならないが、反対署名をしていた町議会の皆様方の中で有志5名が名前を出してやはり調査を受け入れるべきではないかという風に思っているという事で新聞折り込みでチラシを配った。しかしそれを受けてラムサールの海を守る会の代表の方々は、気持ちとしては反論のチラシも出したところだが、町民同士でチラシ合戦する事はやめようと、本来私達はラムサールというものはどういうものかという事を訴えていく事が趣旨であるから、引き続き勉強会も行い、訴えていくがチラシ合戦はしない。私はそういう事を受けて昨日も言ったがやはり高富の方々というのは、高い見識を持っておられるのではないかと、そういう申し合わせをしたという事については、一つ将来的にも理解を得られそうだと感触を得た事も一つである。もう一点は、去年の10月13日の意見交換会の時は、総括としては双方の言い分を主張するにとどまったと言いながらも私は客観的にみて公社側は準備が不十分ではなかったのかと、町議会側が勉強していて、優劣は付けにくいながらもやはり公社側の技術アドバイザー会議の皆様方もおっしゃっていたが海域の面については、十分な事が考えられていなかったというコメントもあり、それは現地調査の中で十分配慮していくという言葉の中にも表れている様に、客観的にみて高富の皆様方の勉強力というのはおかしけれども、そういう点が上まわっていたのではないかという事で、総括をしてラムサールの事について、今日まで約2年かかりましたが、ラムサール条約というのはどういう位置づけで、珊瑚礁というのはどういうものかという事があの様な場で十分とは言えないかもしれないが内外に発信出来たのではないかと、そういう事を捉えて私は、最終決定は町長に委ねないといけないのだから、我々は今後も言っていくが、言う事だけは言わせていただく。という事の中で私は1年半前の署名をいただいた時に比べて調査については受け入れても良いのではないかという機運という様なものを肌で感じたという事を昨夜の段階で申し上げたが、それは違う。私たちは町長が言う様な機運にはなっていない。その事を理事会でも十分話しはして欲しい、あと記者会見を開きその点を訂正していただかないと困るという話があった。私としては、調査については受け入れるという事については、いささかの判断のブレはないので、その点、昨夜は昨夜として了解しまして、理事会の中でも皆さんに十分話をさせていただくという事を、昨夜のラムサールの海を守る会の代表者20名との話し合いであったので、少し長くなったが、処分場の必要性並びにかなり時間的にも切迫しているという事については、ラムサールの海を守る会の代表の方々も十分理解していくという事

だったので、その結果を報告させていただく。」

真砂議長「只今、松原理事からの報告をいただき、何かご質問等はないか。」

真砂議長「特に無いようでしたら、私の方から加えさせていただく。」

先ほども回答を受け取った時の松原理事からの言葉を紹介させていただいたが、候補地選定とラムサール条約の海域の重要性に十分配慮出来ていたのかという事のご質問並びに申し入れを受けている。その際にも申し上げたが、公社の5候補地に絞り込む選定過程そのものに大きな問題があったという風には考えていない。しかしながら串本町の住民の方々が大変大きな問題として重要視している事については、十分理解している。今後においては、もちろん串本町のみならず他の候補地においてもそれぞれ色々な事情があるので、十分に配慮しながら調査を進めていくという方向で取り組みをさせていただきたいと思っているので、よろしく願います。

それでは、遅れている事業について、今後どの様に進めていくかという事について、若干現状の説明も含めて事務局から説明させる。」

松原事務局長「当初の計画では、平成18年度に現地調査を終えて、平成18年度中に最終候補地の決定を行い、その後色々な調査を行いながら用地買収や建設工事を経て平成22年度に供用開始の予定であった。ところが、平成18年度に中々現地調査の同意が得られず最終候補地の決定に至らなかったために、昨年3月の理事会・評議員会合同会議で事業としては、約2年遅れると申し上げた。その際には、少し時間がかかり過ぎではないか。もう少し早く進めて欲しい。との皆さん方の要望がありまして、事務局として何としてでも、平成19年度中には最終候補地の決定をしたいとその場で申し上げた。しかし、状況はご存じの様に停滞しており、一時公社の解散であるとか、再構築という事態にもなっていた。一方、地域内の最終処分場の状況をみると実際の最終処分場の埋立終了期間の問題や他府県に依存処理しているために処理費用の高騰あるいは処理先の自治体あるいは地元受け入れ地区の厳しい状況、また、産業振興上からも早急に地域内に最終処分場の整備を目指したいと考えている。その為には、今年度中にどうしても最終候補地を決める必要があると考え候補地の地元の皆様のご理解が得られれば早急にも現地調査に着手したいと考えている。また、今回の松原理事の回答を受けて今日の理事会で公社としての方針が決まれば候補地のある自治体、田辺市・串本町の両自治体と十分協議・調整しながら出来るだけ早く候補地地元の皆様のご理解が得られる様に誠意を持ってお願いに伺いたいと考えている。また、両自治体だけに任せるのではなく、以前からもお願いしている様に公社の一員として構成団体の皆様には事業推進のために何かとご協力をいただきたいと思います。また、我々事務局としても引き続き地域の方には、ごみ処理の状況や公社事業を理解していただける様に説明会等を考えているので、その点よろしく願います。」

真砂議長「只今の事務局の説明について、また、今後の進め方等について、意見、質問等はないか。」

佐藤副理事長「平成20年度に最終候補地に絞り込むという今の計画だが、その為には5候補地の同時調査をいかくぐらないといけませんが、そうすると例えば、最終候補地に絞るための5候補地の調査については、いつごろから、あるいは平成20年度には目途を立てるのか。」

真砂議長「事務局」

松原事務局長「私の説明の中で今年度中にといいましたが、平成20年度中に最終候補地に絞り込みたいという中で、今、佐藤副理事長の質問にあった様に、出来るだけ早急に地元と調整しながらご理解が得られる様に、何月とは言えないが出来る

だけ早く調査に着手したいと考えている。調査期間については、春・夏・秋・冬の時期で調べる必要があるので、調査期間は約1年は必要と考えている。」

佐藤副理事長「そうであれば、平成20年度中に絞り込むという事は無理ではないか。」

松原事務局長「水量の多い時期や色々な調査によるが、春・夏・秋・冬、出来れば仮に夏頃現地調査にかかれば、来年の5月か6月頃までかかるという風に考えている。あくまで想定である。」

真砂議長「他にはないか。」

楠本理事「質問という事ではないが、先日、松原理事から真砂理事長に話しをされて、すぐに私の方から知事に報告した。知事の方からは、非常に地元で難しい状況の中で松原理事に決断をいただいた事、真砂理事長はじめ各役員の皆様方のご尽力に対しまして敬意を表したいという風に申し込んでいたのでお伝えをする。私といたしましても最悪の事態、色んな意見があり最終的には公社を解体しなければならないという意見まであり、大変危機的な状況になっていた中で所期の目的どおり紀南地域全体の問題として一緒に取り組んでいこうという方針の基に改めてスタートラインに着いたところなので、これからそれぞれの地域についても、全体的にも課題が山積している。県としても全面的なバックアップをしていきたいと思っている。どうしても紀南地域に最終処分場は必要であるし、また、最終処分場は、迷惑施設ではないという模範的な施設を造っていただける様に県としても全面的に支援していきたいと思っているので、どうか各役員の皆様方にもよろしく願います。」

真砂議長「只今、楠本理事から仁坂知事のコメント、県の進め方についてふれていただいた。他にないか。」

真砂議長「特に無い様でしたら、今回の協議事項について確認したいと思う。松原理事からの調査を受け入れるという前向きな回答を受けて、公社としては、候補地を持つ自治体と今後十分協議しながら、出来るだけ早く調査に着手出来る様に、最終的には最終処分場が建設出来る様に事業を進めていくという事を、理事会の決定事項としたいと思うが、よろしいか。」

〔「異議なし」との声あり〕

真砂議長「理事会としての決定事項を後ほどの評議員会に報告させていただく。

本日の協議事項については終了したが、役員改正の提案及び説明を事務局から説明させる。」

松原事務局長「役員の任期が平成20年3月31日で任期満了になる。寄附行為においては、評議員会で役員を選出するとなっているが、昨年の3月の理事会・評議員会合同会議において、役員については、広域圏単位の管理者・副管理者、産業界の商工会議所会頭及び郡連の会長、和歌山県の部長になっていただくと申し合わせをさせていただいた。事務局としては、公益法人の改正が12月頃に行われ、その際に役員・評議員の役割が変わるので、その際に色々選考したいと考えており、それまでの間現役員に引き続き4月以降も再任いただきたい。この場で承認いただければ、3月27日の理事会・評議員会合同会議で評議員に提案し了承いただければ、引き続き再任をお願いしたい。」

真砂議長「只今、事務局からの説明について、質問等はないか。」

真砂議長「特に無ければ、公益法人改正の時期まで再度現役員に就任いただきたいという事務局の提案だが、承認いただけるか。」

〔「異議なし」の声あり〕

真砂議長「ご苦勞をおかけするが、評議員会で決定されれば就任いただく様お願い

する。

その他、事務局からないか。」

松原事務局長「次回の会議は、3月27日に理事会・評議員会合同会議を田辺市のビッグ・ユーで開催する。新年度の予算、事業計画を皆様にご議論いただきたい。また、評議員会での役員の選任をお願いするので、年度末で何かと忙しいかと思うが、出席のほどよろしく願います。」

真砂議長「3月27日の理事会・評議員会合同会議の開催という事で、年度末のお忙しいところであるが、よろしく願います。」


以上で、本日の理事会を終了する。」

午後13時40分


以上この議事録が正確であることを証するため、議長及び議事録署名人は、次のとおり署名押印する。

平成20年3月8日


議長

真砂 充敏 

署名人

松原 繁樹 

署名人

森田 敏行 

平成19年度財団法人紀南環境整備公社第6回理事会出席者名簿

○理事現在数9名

○出席理事数9名（うち代理出席者（委任表決者）1名）

役名	氏名	役職名	代理出席者
理事長	真砂 充敏	田辺市長	
副理事長	佐藤 春陽	新宮市長	
副理事長	中田 肇	田辺商工会議所会頭	専務理事 中田 義和
理事	楠本 隆	和歌山県環境生活部長	
理事	小出 隆道	上富田町長	
理事	中村詔二郎	那智勝浦町長	
理事	松原 繁樹	串本町長	
理事	森川 起安	那智勝浦町商工会会長	
理事	森田 敏行	日置川町商工会会長	
監事	瀬古 伸廣	新宮商工会議所会頭	専務理事 下 宏
監事	山田 五良	みなべ町長	